資料第2号

地域自立支援協議会の検討状況一覧

本協議会は障害のある方が地域において自立した生活を営むことができるよう、相談支援体制や地域の障害福祉に関するシステム等について協議を行う場として設置
委員は、学識経験者、精神科医師、障害者相談員、相談支援事業・障害福祉サービス事業関係者、区職員等から構成

協議会の協議体制

文京区地域自立支援協議会(親会)
- (1)相談支援専門部会
- (2)就労支援専門部会
- (3)権利擁護専門部会

専門部会の下命事項(平成21年～22年度)

1　相談支援専門部会

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

(1)　相談支援体制の現状と問題点の検討を踏まえ、事業者や相談機関における望ましい相談・支援体制・新たなアウトリーチ等についての検討

(2)　身体・知的・精神障害それぞれの問題点を個別に検討し課題を明確化

(3)　相談支援に係るネットワーク構築についての検討

2　就労支援専門部会

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

(1)　就労支援体制の現状と問題点の検討

(2)　就労の促進・継続を支援するための方策についての検討

(3)　就労支援のネットワーク構築についての検討

3　権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援の在り方についての調査・研究・検討を行う。

(1)　障害者への権利侵害や権利侵害が予想される事例についての検討

(2)　事業所等における望ましい権利擁護支援体制の検討

(3)　権利擁護のネットワークづくりについての検討
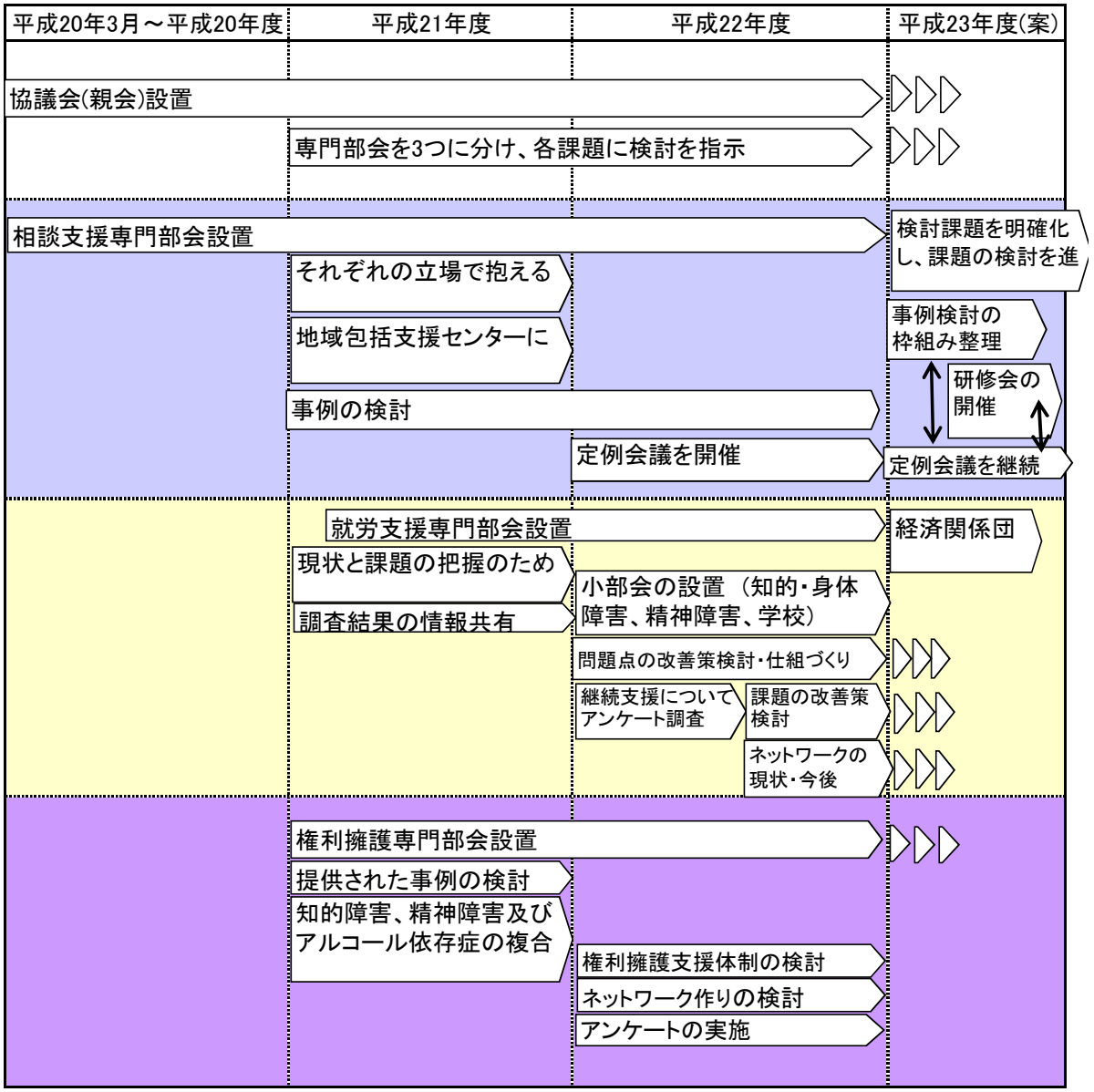
これまでの検討状況